

港区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況に対する意見一覧 (追加分)

基本方針	意見	意見に対する区の現状	追加資料	担当課
1 教育・保育 施設等の充実	3歳児以上に空席があるのなら、その分を同系列の保育施設等にまとめて2歳児以下のスペースを増やすのはどうか？	年齢の定員設定にあたっては、開設当初は3歳児以降の新規の申込みがほとんどないこと、2歳児以下の園児の学齢進行に対応するため、開設から数年後には3歳児以降の受け皿を確保する必要があること、学齢によって必要となる床面積やトイレなどの設備も異なることから、3歳児以降の余剰定員を2歳児以下の定員に変更することは建物の制約上難しいことなどの課題があります。このため、新規施設の開設にあたっては、将来の学齢進行も見据えつつ、可能な限り保育希望の多い2歳児以下の保育定員の拡大を行い、新規の入園希望が少ない3歳児以降のクラスについては学齢進行にあわせた段階的な開設とし、余剰な保育定員をつくらぬよう努めています。		保育・児童施設計画担当
2 地域子ども・子育て支援事業の充実	こむすびや子育てサポート利用料のワンコイン化・・・周囲にいくらだったらお願いするか？と聞いてみると「500円だったら利用したい」との声が多数でした。こむすびは800円。ここに300円の乖離があります。これを利用者に対して助成という形で変えていくことはできないのか？	育児サポート「こむすび」のサポート料金は、区が実施する様々な子育て支援事業の利用料金との整合性を図りながら設定をしています。また、助成部分については各支援事業の性質を見ながら、利用者負担の割合を設定しています。		子ども家庭支援センター
	働く母親も私のように癌と戦う母親も家政婦を利用したい。シルバー人材サービスとの連携等はできないか？ (自分の体験として・・・私の疾病を理由に夫の会社から助成金が出るので家政婦を長期利用しております。来ていただいている方は週に1回、3時間、70歳の女性の方です。こちらの方は年金と少しでも社会と接しお金を稼ぎたいという思いから就労されました。慣れてくると子育てのアドバイスをいただいたり、息子をとても可愛がってくださいます。息子も地方に祖父母が離れているので、のんびり接してくれるこちらの方が大好きです。このように、双方の相乗効果、そして母親の精神的、肉体的にも軽減につながっています)	区では、港区シルバー人材センターの運営を支援しています。港区シルバー人材センターによる「家事援助サービス」では、シルバー人材センターの会員が家庭内の掃除、食事の支度、洗濯、買い物等やペットの世話、留守中の植木の水やりを有償で行います。料金は1時間を単位とし、週1回、3時間から請け負います。就業時間は午前9時から午後5時までです。 なお、仕事内容により、会員が対応できない場合は、仕事を受けかねる場合がありますが、必要に応じて、サービスをご利用いただけます。 また、シルバー人材センターではなく、港区社会福祉協議会による保育施設等への送迎などの「育児サポートこむすび」もあります。		保健福祉課
4 子供・子育て支援の質の確保	保育士補助等の高齢者の積極的採用（短時間にする等考慮が必要）と、定年退職の年齢を65歳～70歳までと引き上げるのはどうか。	任用の規定が65歳までとなっており、調整が必要です。高齢者に限らず、保育士の積極的な確保に努めてまいります。		保育課